

地球温暖化対策のための化石燃料課税の強化 について

平成22年11月9日
経済産業省

エネルギー基本計画の概要(平成22年6月18日閣議決定)

本年6月に閣議決定されたエネルギー基本計画に掲げられた対策を強力に推進することで、エネルギー起源CO2排出量について、**2030年に90年比 30%**もしくはそれ以上の削減を見込む。

2030年に向けた目標

エネルギー自給率及び化石燃料の自主開発比率を**倍増** (この結果、自主エネルギー比率は38% 70%程度まで向上)
ゼロ・エミッション電源比率を34%→**約70%**に引き上げ
「暮らし」(家庭部門)のCO2を**半減**
産業部門において、**世界最高のエネルギー利用効率**の維持・強化
エネルギー製品等の**国際市場**で我が国企業群が**トップクラスのシェア獲得**

目標実現のための取組:「新成長戦略」の「環境・エネルギー大国」実現と一体的に推進

資源確保・安定供給強化への総合的取組

官民一体となった資源国との戦略的関係の深化
戦略レアメタルの自給率50%以上(リサイクル、代替材料開発も加味)
等

自立的かつ環境調和的なエネルギー供給構造の実現

再生可能エネルギー固定価格買取制度の拡充、規制緩和
原子力発電の推進(新增設2020年9基、2030年14基以上)
石炭火力発電の高効率化
等

革新的なエネルギー技術の開発・普及拡大

低炭素型成長を可能とするエネルギー需要構造の実現

世界最高水準の省エネ水準の維持・強化(産業部門)
新築住宅・建築物を2030年までにネット・ゼロ・エネルギー化
LED等の高効率照明を、2020年までに販売の100%シェア、
2030年までに普及の100%シェア
新車販売に占める次世代車の割合を2020年最大50%、
2030年最大70%
等

新たなエネルギー社会の実現

スマートグリッドやスマートコミュニティの国内外での実証
等

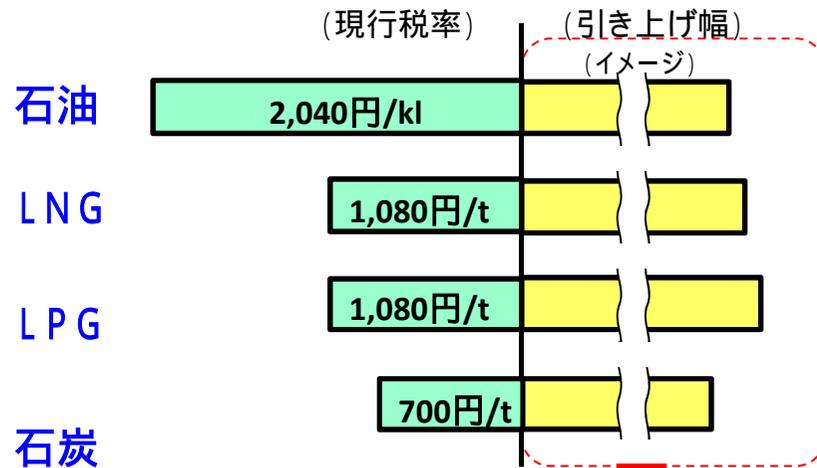
エネルギー・環境分野における国際展開の推進

経済産業省案(石油石炭税の課税強化)

「エネルギー基本計画」及び「新成長戦略」を踏まえ、エネルギー分野の地球温暖化対策を抜本的に強化しつつ、持続的に成長が可能な強靱な低炭素社会を構築することが喫緊の課題。

化石燃料への課税(石油石炭税)を強化することにより、その税収を活用して必要な施策を拡充するとともに、エネルギー起源二酸化炭素排出抑制にも資することを検討。

化石燃料ごとの炭素排出量に応じ、石油石炭税の税率を引き上げることを基本とする。原料用途の石炭等については、非課税措置又は恒久的な租税特別措置を講じる。



引き上げ幅は各燃料ごとの炭素排出量に対応
 : : : = 71 : 73 : 82 : 64

(参考) 課税単位、熱量あたりの炭素排出量と発熱量

	炭素排出量				発熱量	
	課税単位あたり	熱量あたり				
石油	0.71	炭素トン/kl	18.66	炭素トン/TJ	38.15	GJ/kl
LNG	0.73	炭素トン/t	13.47	炭素トン/TJ	54.55	GJ/t
LPG	0.82	炭素トン/t	16.13	炭素トン/TJ	50.80	GJ/t
石炭	0.64	炭素トン/t	24.71	炭素トン/TJ	25.70	GJ/t

2008年度総合エネルギー統計より作成

〔用途〕
 税収増分はエネルギー起源二酸化炭素の排出抑制に資する追加的な対策に確実に充当する方向で検討する。

- (例)
- ・省エネルギーの推進
 - ・再生可能エネルギーの普及
 - ・低炭素技術の開発

受益と負担の明確化を図る観点から、エネルギー対策特別会計を活用する。

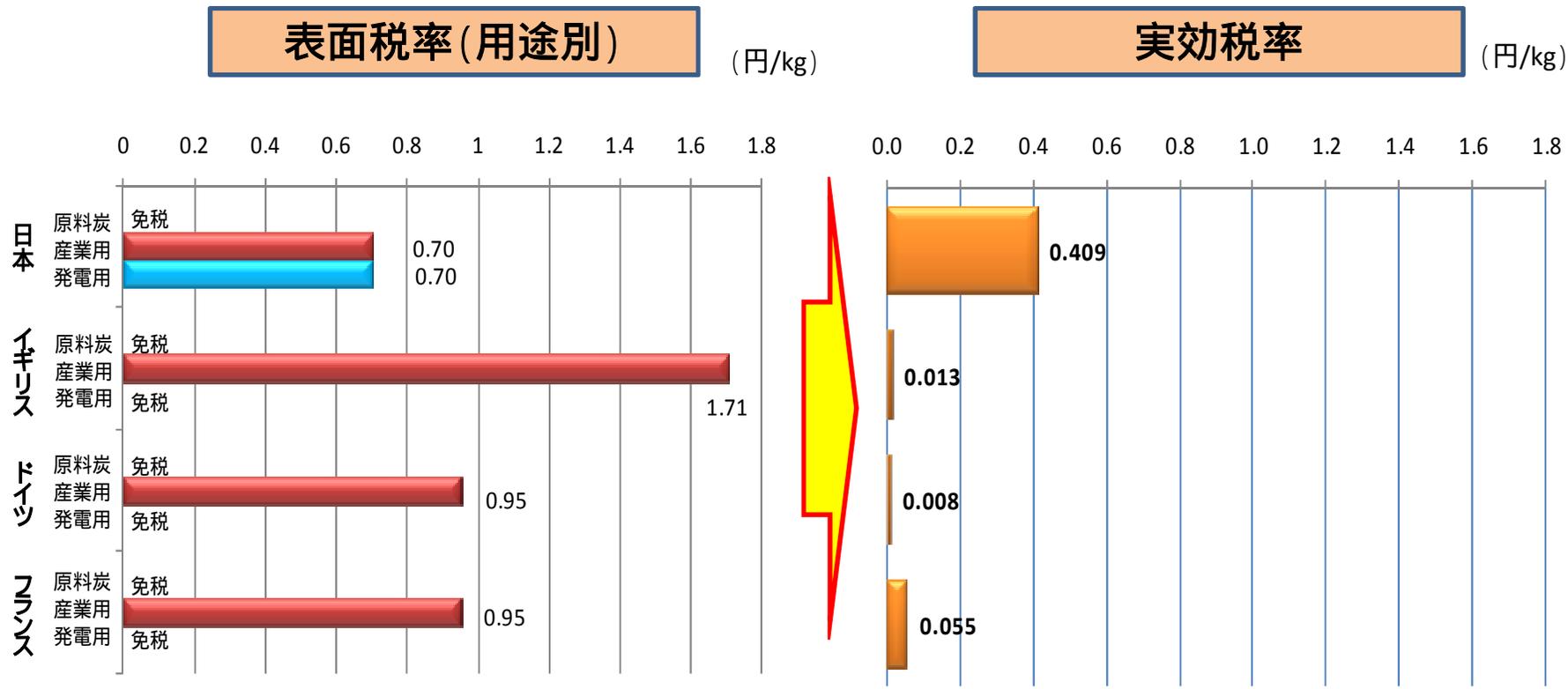
引き上げ幅については、追加的な財政需要、産業の国際競争力や国民生活への影響等を勘案して設定。

全量買取制度や国内排出量取引制度を巡る議論を踏まえつつ、国民及び産業界に過大な負担とならないよう留意。

(参考) 国際比較

国際比較： 実効税率と表面税率(日・EU比較)[石炭の例]

欧州の石炭課税は、表面税率は日本よりも高いが、原料用に加え、発電用も免税(日本は発電用は原則課税)。別途、エネルギー多消費産業向け的大幅減免あり。このため、欧州の石炭課税の実効税率は、表面税率の0.7%(イギリス)～5.8%(フランス)程度の非常に低い水準(日本は58.5%)。

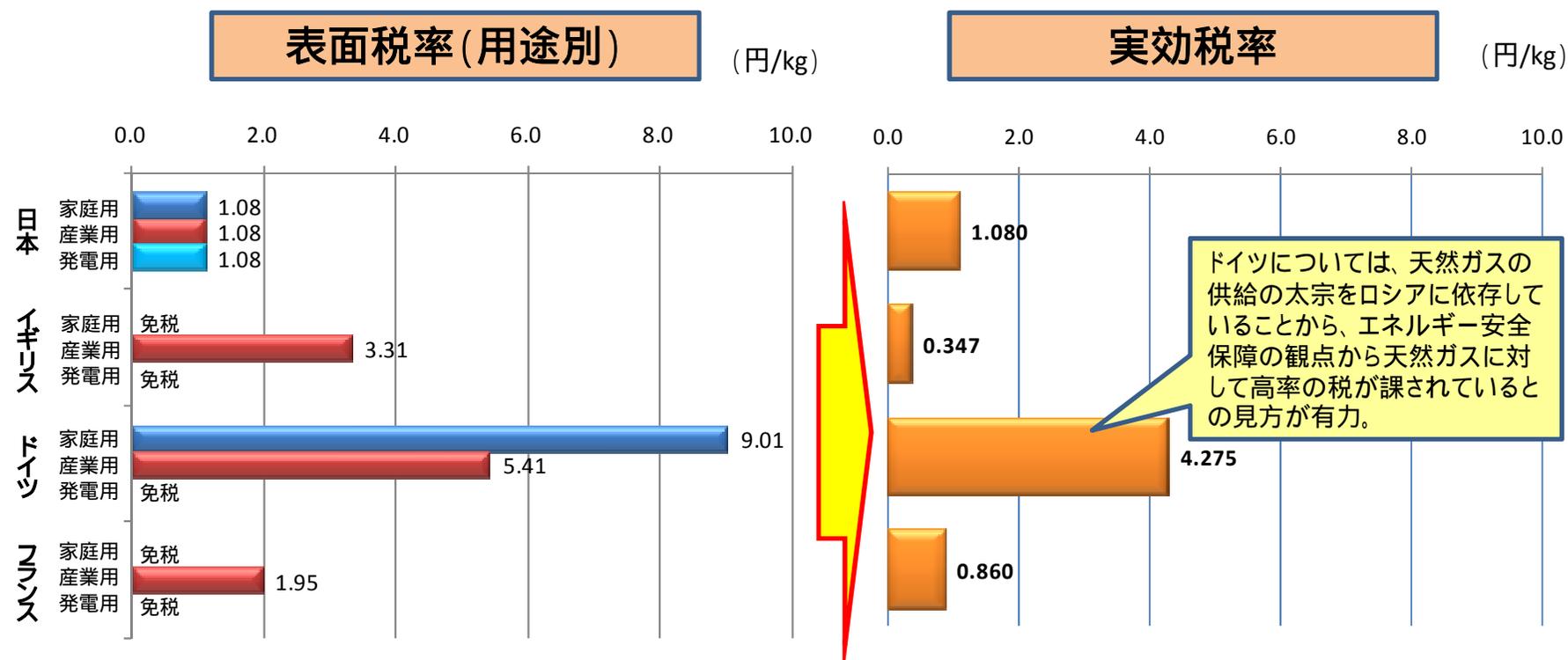


各国の税率は、2010年9月時点の税率。
 実効税率は、実際の税収額をもとに、各国の石炭消費量全体に課税したと仮定した場合の税率。
 為替レート(2010年9月1日 TTSLレート)：EUR: 108.24円、GBP: 133.29円

国際比較： 表面税率と実効税率 (日・EU比較) [天然ガスの例]

天然ガス課税についても、欧州の表面税率は日本よりも高いが、発電用は免税(日本は発電用は原則課税)。別途、エネルギー多消費産業向け的大幅減免があるとともに、イギリス、フランスは家庭用も免税。

このため、欧州の天然ガス課税の実効税率は、表面税率の10.5%(イギリス)～47.4%(ドイツ)程度の水準(日本は100.0%)。



各国の税率は、2010年9月時点の税率。

実効税率は、実際の税収額をもとに、各国の天然ガス消費量全体に課税したと仮定した場合の税率。

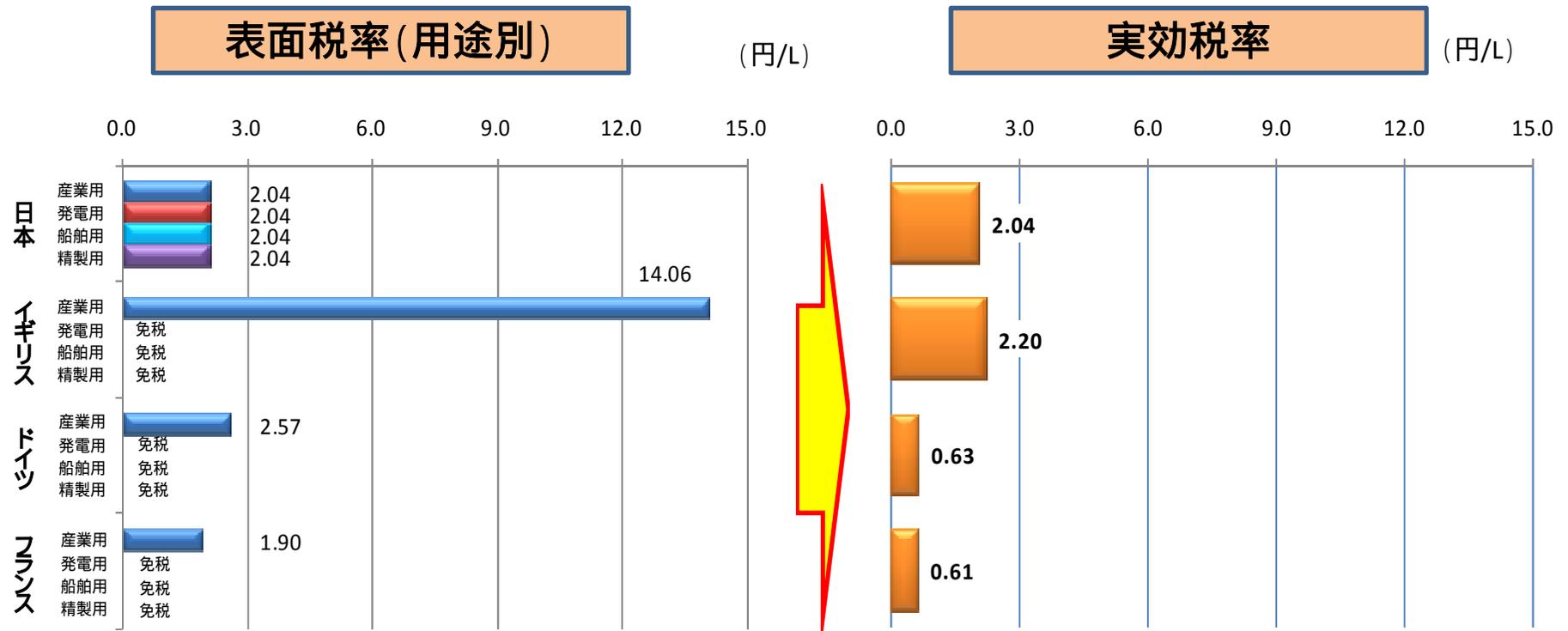
為替レート(2010年9月1日 TTSレート): EUR: 108.24円、GBP: 133.29円

各国の天然ガス税率は、LNG換算(54.5 GJ/kg、温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(平成21年3月 環境省・経済産業省)より)した場合の値。

(出所) 野村総合研究所調べ

国際比較： 表面税率と実効税率(日・EU比較)[重油の例]

重油課税については、イギリスの表面税率は日本より高く、ドイツ・フランスは同等であるが、欧州では発電用、内航船舶用、原料用、石油精製用が免税である(日本は課税)。このため、欧州の重油課税の実効税率は、表面税率の15.6%(イギリス)～31.8%(フランス)程度の水準(日本は100%)。



各国の税率は、2010年9月時点の税率。
 実効税率は、実際の税収額をもとに、各国の重油消費量(日本はC重油)全体に課税したと仮定した場合の税率。
 為替レート(2010年9月1日 TTSレート) : EUR: 108.24円、GBP: 133.29円
 船舶用とは内航船舶、精製用とは製油所における加熱用を差す